

## 仕様書

### 1 入札件名

令和8年度コピー用紙の一括購入（単価契約）

### 2 目的

本仕様書は、独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）が令和8年度に調達するコピー用紙（以下「物品」という。）に適用する。

なお、本仕様書に示す物品の仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、物品が当然備えるべき事項については完備しているものとする。

### 3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

### 5 納入場所

次の場所に納入すること。

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金

※令和8年9月に東京都千代田区内神田に移転予定

### 6 規格・品質等

希望商品（規格、品名）については、別紙「内訳書」及び下記のとおりとする。

- ① 古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を備考5の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。
- ② バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- ③ 製品に総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）が記載されていること。ただし、製品にその内訳が記載できない場合は、ウェブサイト等で容易に確認できるようにし、参照先を明確にすること。
- ④ 白色度は67%以上とすること。
- ⑤ 規格は、日本工業規格（JIS）によるA4版及びA3版とし、各500

枚単位に包装のうえ、運搬等に適した簡素な段ボール箱入りとする。

- ⑥ 複合機（コピー機）及びレーザープリンタ類での両面印刷等で使用するため適した製品であること。
- ⑦ 契約期間中に製品の仕様変更等の場合には、受注者は発注者に協議し対応を決定すること。
- ⑧ 本件の価格算定にあたっては、本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めること。

※ ①～③については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号）」第6条の規定に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日変更閣議決定）によるもの。

## 7 予定数量

信用基金が発注する物品の予定数量は、別紙「内訳書」のとおりとする。ただし、予定数量は過去の発注数量から算出したものであり、実際の発注数量は予定数量よりも増加、減少する場合がある。

## 8 発注・納入等

- (1) 発注の頻度は、原則年4回（3ヶ月ごと）を想定する。
- (2) 物品は、発注日の翌日から起算して15営業日以内に納入すること。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第1条の規定による休日は除く。
- (3) 納入時間は、10時から17時（11時30分から13時を除く。）とする。
- (4) 納入場所は、信用基金担当職員が事務室内の指定した場所とする。
- (5) 納入時に建物及び既存物品等を破損又は汚損しないこと。
- (6) 納入するビルの搬入ルールを確認し、ルールに従って納入すること。
- (7) 令和8年9月に東京都千代田区内神田に移転するため、移転後においても納入が可能であること。

## 9 検査

本仕様書及び発注のとおりに入力されたことの確認をもって、検査合格とする。

## 10 その他

- (1) 契約金額には、納入に係る全ての費用を含むものとする。
- (2) 納品後瑕疵を発見した場合は、直ちに良品と交換すること。
- (3) 納品物の数量及び規格が発注内容と異なる場合は直ちに発注内容と同様物を再納品すること。
- (4) 契約期間中にグリーン購入法及び基本方針が変更された場合は、双方協議の上、最適な措置を講ずるものとする。

(5) 本件に関して不明な点が生じた場合は、双方協議の上、信用基金担当職員の指示に従うこと。

以上